

平成29年度事業計画

基本方針

我が国は世界に例を見ない速さで高齢化が進み、4人に一人以上は高齢者という本格的な高齢社会を迎えております。

また、少子化が進み労働力人口が減少していく中で、日本経済の活力を維持していくために、国では、「ニッポン一億総活躍プラン」が閣議決定され、この実現に向け「子育て支援の充実」「介護支援の充実」とともに「高齢者雇用の促進」が大きな柱となっているところであります。

しかしながら、現在、65歳以上の高齢者のうち、働きたい人の割合は、70%近くあるのに対し、実際に働いている人は20%余りにすぎません。

この急速な高齢化と人口減少社会の中で社会の活力を維持し、持続的な成長を実現していくためには、働く意欲のある高齢者が、年齢にかかわりなくその能力や経験を活かして生涯現役で活躍し続けられる社会環境が必要不可欠であります。

さらに、介護保険法の改正により、高齢者の日常生活支援を担う受け皿としてシルバー人材センターの活用が求められております。

こうしたことから、シルバー人材センター事業の果たす役割は、これまで以上に重要となっており、高齢者が就業しやすい就業条件・就業環境を提供するため、地域の要請に応じた柔軟で多様な事業運営を積極的に展開してまいります。

事業計画

1 就業機会の確保・拡大

「一人一仕事の紹介運動」の取組み、役員、就業会員及び就業開拓員を中心に、民間企業や一般家庭、地方公共団体に対して訪問活動を行い、就業の掘り起こしを行う。

また、ホームページにセンター事業の掲載、市広報や街頭啓発、さらにチラシ・パンフレットを民間企業、一般家庭に配布を行い、就業機会の確保、拡大に努めます。

さらに、シルバー派遣事業による就業機会の拡大を図ります。

2 会員の増強

女性会員及び人材不足分野に就業できる方々の入会の促進として、「一人一会員入会運動」の展開や役職員・会員による、組織的な入会勧奨推進、また、入会用DVDの活用、ホームページや広報むこう、チラシ・パンフレット等を活用して会員の増強、啓発に努めます。

3 安全・適正就業の推進

安全就業は、仕事をする上で最も基本的事項であり、会員自らが安全に留意するよう、事故の未然防止や再発防止策など安全対策に取組みます。

また、適正で公平な就業を推進するため、一人でも多くの会員に就業の機会を提供できるよう、「未就業会員の解消」、「長期就業会員のは是正」に努め、ローテーション就業やワークシェアリングを強く推進するとともに、適正就業ガイドラインの周知・活用に努めます。

- (1) 安全・適正就業委員会の定期的開催
- (2) 安全・適正就業パトロールの実施
- (3) 会員の安全就業の遵守
- (4) 適正な仕事の受注と提供
- (5) 未就業会員の就業相談

4 技能講習会等の開催

会員の知識、技能を向上させ、仕事の依頼に対して適切に、また質の高い仕事が提供できるよう講習会等を開催します。

- (1) 接遇マナー講習会
- (2) 交通安全講習会
- (3) 刈払機の安全作業講習会
- (4) その他、AED講習会、認知症サポーター講習会など、

また、雇用就業機会を促進するため、高齢者活躍人材育成事業を、京都府シルバー人材センター連合会と連携して、技能講習会を開催します。

5 独自事業の取組み

70歳以上の高齢者世帯の生活の自立と安定を図るために向日市社会福祉協議会と協力して「歳末おかたづけ応援隊」事業を行います。

6 組織体制の充実

- (1) 会員の参加のもと、積極的な事業運営について検討すると共に、相互の連携を密にして効率的な活動を行います。
- (2) 公益法人として経営に視点をおいた職員の意識改革の推進を図り、適切な対応を行うため、「報告」「連絡」「相談」など組織の原点を見失うことのないよう、適切な役割分担のもとに協力して組織体制の構築に努めます。
- (3) 役員・職員を対象とした研修・講習会等へ積極的に参加し、知識・情報の習得を図り、一体となって組織の充実・発展に取り組みます。
- (4) ホームページをリニューアルし、スマートフォンに対応させるとともに機能・情報の充実を図ります。